

# 令和2年度鳥取県農業農村担い手育成機構 事業計画

## I 組織運営について

### 1 基本方針

- (1) 機構業務の拡充に伴い人員が大幅に増加する中、担い手の経営力の強化と継承が機構の主眼とすることをあらためて役職員一人一人が自覚し、職員間・事業間の連携をより密にしながら業務に取り組む。
- (2) 鳥取県農業会議から農業法人化・経営力向上支援事業及び農の雇用事業等の業務が移管されるに伴い、担い手育成の専門機関としてこれまで蓄積してきたスキルを活用し、就農支援から担い手の経営課題の解決まで一貫して取り組むとともに、JA生産部と連携し人と農地を中心とした産地育成を推進する。
- (3) 各市町村の人・農地プランの実質化の取組みに参画するとともに、市町村チーム会議を推進力として、担い手の経営の強化に資するよう、農地の集積・集約化を図ることとし、農地中間管理事業を着実に推進する。
- (4) 関係機関との連携強化や農業委員・農地利用最適化推進委員との連携体制の構築、農地情報・電子地図システムの活用等により、一層効果的かつ効率的に業務に取り組む。

### 2 組織体制の整備

- (1) 担い手業務の拡大に伴い新規就農者支援と担い手支援の2課体制とするとともに、全体の業務量が増大し業務の質もより複雑化していることから空席となっている専務理事の補充及び県派遣職員を2名に増員することにより組織体制を強化する。併せて永続的な業務遂行を図るため、引き続きプロパー職員の採用に向けて県と協議を進める。
- (2) 担い手育成業務及び農地業務において解決の急がれる課題が増えている西部地域に3名の機構OB職員を地域専門員として配置し、これらの課題により効率的かつ効果的に対応する。
- (3) 中部地域には農地業務推進員を西部地域には現地駐在員を引き続き配置し、現地での農地業務を推進する。
- (4) 米子本部に設置した土地改良課を中心に機構関連事業など土地改良事業との一体的な取り組みを推進する。
- (5) 農地中間管理業務を効率的に実施するため、業務の一部を引き続き市町村、農業公社JA及び土地改良事業団体連合会へ委託する。

## Ⅱ 担い手育成に関すること

### 1 基本方針

農業の担い手の高齢化が急速に進む中、担い手の育成と新規就農者の確保・育成が急務となっている。

機構は、従来から新規就農者の確保・育成に積極的に取り組んできたが、R2年度は、担い手の経営発展・強化の業務を農業会議から移管し、新規就農者の確保・育成から担い手の経営発展・強化まで総合的に取り組む。

- (1) 市町村、JA 生産部が中心となり動き始めた新規就農者の確保・育成の体制が、軌道に乗るために、市町村、JA 生産部、県、機構がチームを組み、新規就農者の支援と優良農地の確保を、産地・地域一体となって進めていく。
- (2) 農業経営の発展や点検ツールとして農業経営相談所を十分に活用し、経営改善の課題について専門家も含めた指導チームを編成し、支援をさらに強化する。
- (3) 農業経営の発展強化のため、本年度農業会議から移管された国、県の農の雇用事業、県版農の雇用ステップアップ事業等を最大限に活用し、経営主の経営者意識の醸成や研修生の技術習得・各種相談などのフォローアップに積極的にとりくむ。

### 2 新規就農の促進

#### (1) 就農相談活動 【 予算額 農地・担い手業務推進受託費へ計上 】

新規就農者の確保・育成のため、就農希望者が円滑に就農できるよう相談窓口を設置し、就農情報や研修機会の情報提供を行う。

相談者の就農の動機や背景、家族等の状況、地域の新規就農者の受入体制等を踏まえた就農相談を実施する。

#### ア 就農啓発相談会の開催

- ① 就農企画員2名を設置し、就農に向けた準備の進め方、経営品目選定のアドバイスのほか、視察研修への参加、農大や各種研修への参加等の進路を指導する等、就農相談活動を実施する。

	県内	県外	合計	R1年度実績 (R2.1未現在)
相談会開催計画	10回	8回	18回	18回
相談・指導人員見積	80人	50人	130人	104人

### <相談会等の開催周知方法>

- ・相談会チラシの関係機関等への配布・配架での情報発信
- ・機構ホームページでの情報発信
- ・日本海新聞（イベントガイド）での情報発信
- ・県外相談会（IJU相談会等）での募集説明会開催
- ・（公財）ふるさと鳥取県定住機構のフェイスブックを活用した情報発信

### ② プレ視察研修・体験の推進

#### ・ 就農情報の発信

- （ア）情報誌等への就農情報の掲載及びチラシの作成
- （イ）就農支援PRパンフレット、新規就農事例集の作成

#### ・ 農業視察研修会の開催

就農希望者を対象に県内農家への農場視察を実施（県委託事業により年2回開催）

- ・ 東中部、西部で各1回ずつ
- ・ マイクロバス使用
- ・ 参加人数は1回当たり20名
- ・ 3～5農場を視察

### (2) 鳥取へIJU!アグリスタート研修事業 【予算額 34,318千円（県10/10）】 [R1予算 34,246千円]

#### ア 具体的な着地をイメージした事前の就農相談

- ① 具体的な就農地域、就農品目を想定し、就農相談を実施。
- ② 本人だけでなく、家族等を含めて就農方針、施設整備、資金計画等の見通しを確認。

#### イ 市町村を主体とした地域の受入体制の整備

- ① 就農予定地域における受入体制、就農地、就農品目等について、当該地域の人農地プランの話し合いを通じて進めていく。
- ② 地域の受入体制、研修希望者の状況等を関係機関で共有し、市町村等を主体とした地域の受入体制の中で受入農家等を選定する。

#### ウ 研修生個々の状況に応じた研修の実施

- ① 就農を希望する者に対して先進農家を受入先とした実践技術、経営ノウハウ習得のための「実地研修」を行い、地域の関係機関と連携を強化し、新規就農者の早期育成・定着を図る。
- ・ 受入農家等からの情報も活用しつつ、各地域の人農地チーム会議と連携して、機構が主体的に調整を行う。農地の権利設定は農地中間管理事業の活用を原則とし、研修生は機構が実施する借受希望者の公募に応募する。
- ・ 研修生や就農地域の状況を踏まえたオーダーメイドの研修運営を進める。

## エ 研修終了後の定着、経営発展に向けたフォローアップ

- ① 機構も参画する各地域の人農地チーム会議で情報共有を図り、定着、経営発展に向けたフォローアップを行う。
- ② 研修終了後の経営発展のポイントとなる農地について研修会を開催し、優良農地の確保を促進する。

### <令和2年4月1日～令和3年3月31日の研修計画>

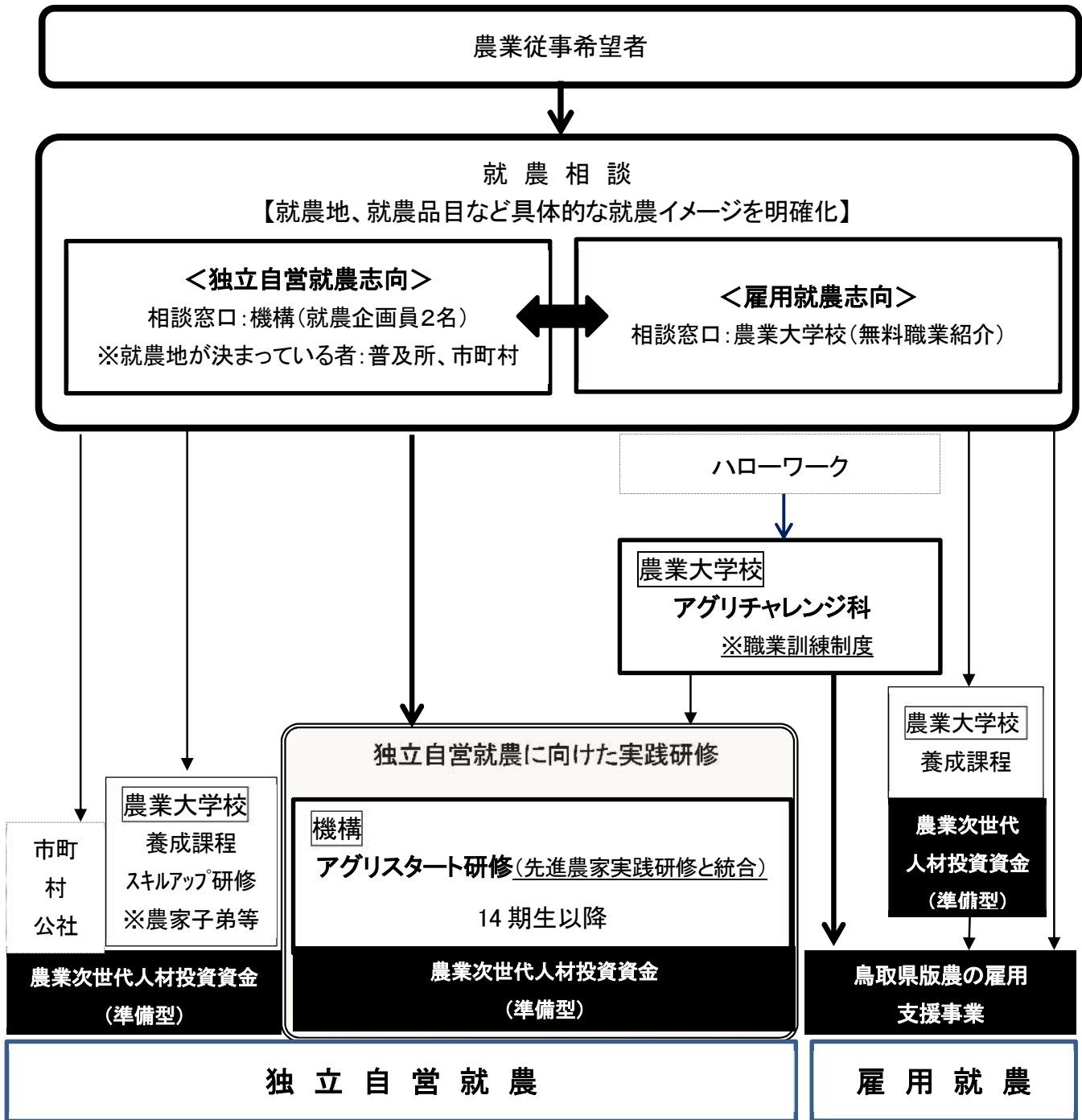
研修期		研修生枠	研修期間	令和2年度 研修月数
第12期生	追加研修	6名	令和2年2月～令和3年1月	12ヶ月
第13期生	本格研修	11名	令和2年2月～令和3年1月	10ヶ月
	追加研修	5名	令和3年2月～令和3年3月	2ヶ月
第14期生	トライアル研修	20名	令和3年2月～令和3年3月	2ヶ月

### <独立就農者数（累計）の見込み>

	H30年2月 (10期終了時)	H31年2月 (11期終了時)	令和2年2月 (12期終了時)	令和3年2月 (13期終了時)
研修修了者	116名	123名	131名	142名
うち独立就農者	92名	98名	106名	117名

No.	項目	内 容	予算額
1	研修生への手当て	<p>就農希望者雇用研修事業            &lt;1人当りの事業費&gt; (13期生まで)</p> <p>ア 給 与 139,040 円/月            イ 住居手当等 (上限) 33,000 円/月            ウ 労働保険、社会保険 28,780 円/月</p> <p>※14期生以降は、研修生への手当ではなく、原則として次世代人材投資資金 (準備型) 150万円/年の活用を予定。            50歳以上等で活用ができない者について、単県就農研修交付金 (10万円/月) の対象とする予定。</p>	27,427 千円 (県 10/10)
2	受入の農場研修指導員の設置	<p>研修農場設置事業            先進農家等の受入先に「研修指導員」を設置し、農業研修生の農業技術習得のための体制を整える。            受入農場研修指導員への謝金 定額 40,000 円/人/月            受入農家間の情報交換・カリキュラムの平準化を推進する。</p>	6,640 千円 (県 10/10)
3	実践的農業集中講座の実施	<p>集合研修受講等助成事業            独立して就農、生活していくために必要な知識、ノウハウを得るための集合研修 (各受入農場での実践研修の補完) を実施する。</p> <p>ア ウォーミングアップ研修</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>受入農家での実践研修開始前に、研修・就農に向けた心構えの確認、農業の基礎知識習得を目的に実施</p> </div> <p>イ 集合研修 (4回程度)</p> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>アグリスタート研修生だけでなく、市町村公社が実施する農業研修制度の研修生も参集し実施</p> </div> <p>&lt;主なカリキュラム案&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農地確保の進め方</li> <li>・経営計画の立て方</li> <li>・経営者セミナー (目標とすべき先輩農家による講話)</li> <li>・食事と健康</li> </ul> <p>ウ 大型農業機械研修 (講習: 5日間、検定)</p>	251 千円 (県 10/10)
合 計			34,318 千円
4	研修推進員の設置	<p>機構に研修推進員を配置し、研修生に寄り添いながら研修の課題解決、関係機関とのコーディネートを実施する。</p> <p>ア 受入農家、関係機関との調整            イ 研修実施上の課題把握            ウ 研修カリキュラム全体の企画立案            エ 集合研修の運営</p>	農地・担い手業務推進受託費へ計上

○14期生以降の相談から就農までの流れ



- (3) 雑草、草刈り技能の基礎研修 【予算額 30千円(機構単独)】  
 [R1 予算 30千円(機構単独)]

アグリスタート研修生が就農、農作業のために必須となる技能の訓練を行う。

- ア 年1回
- イ 技能の例
  - ① 雑草対策の基礎
  - ② 草刈機の保守・点検・安全な使い方等

(4) 農業次世代人材投資資金（準備型）交付業務 【予算額 30,731 千円（国 10/10）】  
 [R1 予算 31,348 千円（国 10/10）]

- ア 県が認める研修機関又は農業大学校で研修を受ける農業研修生（就農予定が 50 歳未満に限る）に対し、機構が交付機関として、研修期間中年間 150 万円を最長 2 年間交付する。
- イ 交付事務及びフォローアップ業務、機構単独事業の事務補助員として、非常勤職員 1 名を設置する。
- ウ 将来の目指す農業経営の姿を明確にイメージすること及び就農後の定着・経営発展の視点をもって業務運営を行う。
- エ 就農地の確保については、他の担い手と農用地の利用についての緻密な調整が必須であり、市町村農地チーム会議等と連携して取り組み、研修生の就農、定着に向けて支えていく。

<これまでの実績と R2 交付計画>

	人数	金額（千円）	給付金返還の発生状況
H24 年度実績	16 名	23,375	1 名 1,375 千円 (H26 返還)
H25 年度実績	18 名	21,125	1 名 1,375 千円 (H26 返還)
H26 年度実績	13 名	16,875	1 名 1,375 千円 (H28 返還) 1 名 1,500 千円 (H29 返還)
H27 年度実績	17 名	24,000	-
H28 年度実績	21 名	25,500	-
うち 先進農家実践研修	4 名	3,750	1 名 1,500 千円 (R1 返還)
H29 年度実績	16 名	4,125	-
うち 先進農家実践研修	4 名	5,625	-
H30 年度実績	12 名	12,375	-
うち 先進農家実践研修	6 名	5,625	-
R1 年度実績見込	12 名	18,000	-
うち 先進農家実践研修	4 名	6,000	-
R2 計画	20 名	29,250	

◎農業次世代人材投資資金（準備型）の給付要件

《給付額》

150 万円／年 [給付期間] 就農前の研修期間（最長 2 年間）

《給付の対象》

鳥取県が指定する研修機関又は鳥取県立農業大学校において、概ね 1 年以上の研修を受ける者

《給付にあたっての主な要件》

- ・原則として就農予定時の年齢が 50 歳未満の者
- ・研修終了後 1 年以内に独立就農、又は農業法人・農家に雇用され、一定期間営農を継続することが確実な者
- ・常勤の雇用契約を締結していないこと
- ・生活保護、求職者支援制度など、生活費を支給する国の他の事業と重複受給でないこと
- ・世帯所得が 600 万円/年未満

### 3 新規就農者の営農定着と発展への支援

新規就農者の定着率向上、若手農業経営者が目指す農業の実現に向けて、優良農地及び作業場の確保、条件整備（トラクター、ハウス）等のお世話など、地域一体となって支援を実施する。

(1) 初期営農農機具等支援事業 【予算額 9,000 千円（機構単独）】

[R1 予算 6,450 千円（機構単独）]

アグリスタート研修生等の就農時における負担軽減と、営農開始初期の不安定な経営を直接サポートすることを目的に、中古農業機械・施設等を譲り受け、希望者へ譲渡又は貸与する。

<対象とする機械・施設等>

- ア 動力を有する農機具等（トラクター、管理機、コンプレッサー、動力噴霧器、草刈機 等）
- イ 農業用施設（パイプハウス、ユニットハウス 等）
- ウ 農具備品類（育苗トレー、鍬、鎌 等）

<R2 取扱計画>

パイプハウス	7棟	5,600千円	(13期生5名を想定)
トラクター	5台	3,000千円	(13期生5名を想定)
管理機	3台	400千円	(13期生3名を想定)

<取扱実績>

(単位：千円)

区分	平成29年度			平成30年度			令和1年度(見込み)		
	買入	売渡	年度末	買入	売渡	年度末	買入	売渡	年度末
パイプハウス	1棟 50	1棟 50	2棟 1,149	1棟 288	1棟 575	2棟 862	—	1棟 288	1棟 575
トラクター	—	—	5台 1,464	1台 290	1台 0	5台 1,754	1台 1,480	1台 290	5台 2,944
管理機等	—	—	1台 0	—	—	1台 0	—	—	1台 0
動噴	—	—	0	1台 150		1台 150	—	1台 150	0
作業小屋	—	1棟 500	0	—	1棟 500	0	—	—	0



## (2) 機構保有地等活用就農自立促進事業

機構が農地中間管理事業で借入れ、又は特例事業で買入れた農地等を活用して、アグリスタート研修生、農業大学校研修生の実践的な研修を行い、研修生の就農と自立を支援する。

- ア 研修生が研修後に就農を予定する農地について、あらかじめ機構が中間管理権を取得するか、研修生自らが利用権の設定を受け、研修期間中に当該農地を利用し、施肥、耕耘、定植、防除等の作業を研修の一環として行う。
- イ 研修に必要な種苗代、薬剤費、肥料費、施設・機械の借入料、労賃等の生産経費は機構が負担（立替）する。
- ウ 研修終了後（就農時）に、研修生の負担により精算する。

### <R1 年度実績>

研修生		作目・面積	実施期間	取扱額
アグリスタート 12 期生	熊谷 圭介	スイカ 48 a、 ゲンサイ 13a	H31. 4～R2. 1	2, 732, 671 円
アグリスタート 12 期生	永井 洋平	白ネギ 7a	R1. 12～R2. 5	474, 000 円
アグリスタート 12 期生	松本 斉	白ネギ 7a	R1. 12～R2. 5	484, 000 円
アグリスタート 12 期生	山崎 泰彰	白ネギ 7 a	R1. 12～R2. 5	424, 000 円
アグリスタート 12 期生	山田 清生	ナシ 35a	R2. 1～R2. 9	500, 000 円
アグリスタート 12 期生	川瀬 悠	スイカ 28 a、 キャベツ 28a	R2. 1～R3. 1	1, 500, 000 円
アグリスタート 12 期生	野崎 裕太	スイカ 30a	R2. 1～R2. 7	1, 500, 000 円

### <R2 年度実施計画>

研修生	作目	取扱額
アグリスタート 13 期生（6 名想定）、農大研修生（3 名想定）	スイカ、 カイモ、 白ネギ	4, 500 千円

## (3) 就農支援資金事業

### ア 既貸付金の管理

営農中止し、各々の事情で就農支援資金の償還の延滞が続いている 2 件に対し、個々の状況を注視しつつ個別対応を行っていく。

#### (整理方針)

- ・債務者等の返済状況に注視しつつ、個々の状況を踏まえて弁済協議を継続する。
- ・債務者の状況等により返済が見込めない案件については、債権の償却を検討する。

#### 4 担い手の経営強化

担い手農家の経営規模の拡大により、担い手の経営安定が地域の農業の維持発展に従来にも増して影響が大きくなってきている。そのため、従来行ってきた新規就農者の確保・育成に加え、担い手の経営強化にも積極的に取り組む。

##### (1) 鳥取県農業経営相談所での相談支援活動のコーディネート

【10,867千円 鳥取県農業経営サポート協議会予算】

鳥取県農業経営相談所の全体のコーディネートを実施し、農業者からの相談を積極的に受け、戦略会議で適切な指導チームを編成して、必要に応じて外部の専門家を派遣して経営者に寄り添った伴走型の経営改善支援を実施する。

また、農業者等の経営力をスキルアップするための研修会や相談会を開催するとともに、集落営農組織等の法人化に対する助成を行う。

- ア 対象者：経営相談所に相談申し込みをした意欲ある農業者
- イ 助成者数：25 経営体
- ウ 助成金額；専門家の派遣費用等

農業経営相談所への相談件数(件)

H30	R1	R2	計
28	17	25	70

##### (2) 農業法人設立・経営力向上への支援【予算額 8,359千円 (県受託事業)

新規事業 農業会議から業務移管】

家族経営の法人化への助成や設立後の経営力強化の支援を行う。また、専門家やコーディネーターの支援スキル向上を図る研修を行う。

- ア 対象者：新規設立法人（家族経営の法人化、集落営農組織の法人化）
- イ 助成数：8 法人
- ウ 助成金額：25 万円/法人

助成金交付（新規設立）法人数（件）

H30	R1	R2	計
6	6	8	20

##### (3) 雇用型農業法人等の従業員の研修実施支援【予算額 64,915千円 (県 10/10、全国農業会議

所受託事業) 新規事業 農業会議から業務移管】

農の雇用事業の事務局を担い、経営体からの申請受付、研修指導者や研修生の研修の実施、現地確認等により、雇用を活用した農業経営が定着し、研修生が経営主と円滑なコミュニケーションをはかり、定着できるよう支援する。

- ア 助成対象：研修生を正規雇用し募集時に応募して採択された農業法人等
- イ 助成対象期間： 最長3年（国最長2年、県版は最長3年）
- ウ 助成金額：最大120万円/年
- エ その他：採択には、研修生農業経験年数等要件あり

農の雇用事業 採択研修生数

区分	H30	R1	R2	計
国	51	39	56	146
県	6	6	13	25
計	57	45	69	171

## 5 担い手の学習とグループ活動の助長

- (1) 青年農業者等研究活動支援事業 【予算額 300 千円（機構単独）】  
 [R1 予算 600 千円（機構単独）]

青年が経営における課題を解決するため、自主的に行う研究活動に要する経費を助成する。

ア 対象者：申請に基づいて決定（就農後5年以内の者を公募）
イ 助成者数：年間6名
ウ 助成金額：50 千円/人
エ その他：助成を受けた者は、農村青年冬のつどいにおける成果報告を実施

- (2) 農村青年会議活動促進事業 【予算額 350 千円（機構単独）】  
 [R1 予算 350 千円（機構単独）]

農村青年会議が行う青年農業者の資質向上及び会員相互の連携と団結を図るための活動に対し助成し、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

事業実施主体	農村青年会議等		
事業内容	補助率	上限額	
ア 農業青年のつどいの開催 イ 研修会の開催	定額	1 鳥取県農村青年会議連絡協議会 150 千円 2 地区農村青年会議連絡協議会 (中部農村青年連合・米子地区農村青年会議連絡協議会) 100 千円×2 地区	

- (3) 新規就農者グループ活動促進事業 【予算額 300 千円（機構単独）】  
 [R1 予算 300 千円（機構単独）]

アグリスタート研修を終了した研修生等、新規に就農した者がグループを形成し、就農後の情報交換や資質の向上を図る活動等に対して、一定の期間、定額の活動費を助成する。

ア 対象グループ：申請に基づいて決定
イ 助成グループ数：年間6グループ
ウ 助成の金額：5万円/1グループ
エ その他：会合には原則として機構の職員が出席し、グループ員の状況を把握するとともに、継続的な指導に資するものとする。

- (4) 指導農業士との連携事業 【予算額 50 千円（機構単独）】  
[R1 予算 50 千円（機構単独）]

鳥取県農業士連絡協議会の行う会員相互の情報交換、資質向上等の活動に対して助成する。

- (5) 担い手グループとの連絡調整活動 【予算額 70 千円（機構単独）】  
[R1 予算 70 千円（機構単独）]

鳥取県稲作経営者会議、鳥取県農業法人協会等の活動に参加し、担い手農家の個別の現状やニーズを把握して業務の推進につなげるとともに、情報提供等を行い担い手の支援に資する。

## 6 全国の優秀事例に学び、鳥取県の体制の充実を図る

農業の担い手の育成及び新規就農者の育成確保の取組みについて、全国の優良事例に学び、関係機関との課題の共有化を図りつつ進めていく。

- (1) 全国農業担い手サミットへの参加

R2 年度は、第 23 回担い手サミットが茨城県で開催される予定。

- (2) 全国優良事例の学習と全国レベルの研究会等への出席

全国青年農業者会議参加活動促進事業 【予算額 250 千円（機構単独）】  
[R1 予算：250 千円（機構単独）]

全国の 4H クラブ員が集う「全国青年農業者会議」へ参加し、農業や農村生活環境の改善等を実践している全国レベルの担い手との相互研鑽・交流を通じて、当面する問題の解決方法や発展方向を見いだすとともに、青年農業者の農業に対する自信と希望を培う。

「全国青年農業者会議」の参加に要する経費を助成する。

- ア 対象者：申請に基づいて審査会により決定（普及所を通じて公募）  
イ 助成者数：年間 5 名  
ウ 助成金額：50 千円/人  
エ その他：助成を受けた者の代表は、農村青年のつどい等で参加報告を実施

### Ⅲ 農地業務に関すること

#### 1 基本方針

担い手の育成と経営の強化のため、農地集積と支援の重点化と加速化を図り事業を推進するなか、貸借の実績は毎年着実に増加し、平成29年、30年度と2年続けて農地中間管理事業の寄与率が全国1位の成果をあげ、令和元年度も30年度と同等の実績が見込まれる。令和2年度は県の農業経営基盤強化促進基本方針及び市町村基本構想の改正に着手されることを念頭に置き、農地業務を推進する事が必要となる。

- (1) 農地中間管理事業の実績増加により、地権者及び耕作者の死亡等に伴う貸借契約の解約や変更など、複雑化した事務が正確に処理されるよう万全を期す。
- (2) 農地中間管理事業の目的が担い手の経営力の強化と持続可能な経営継承であることを認識し、本年度より機構に移設された農業経営相談所の機能を最大限活用し、農業者の経営破綻等が生じないよう対応する。
- (3) 市町村チーム会議を主軸とし、各機関のトップが合意した取組方針と具体的な業務目標を定め農地業務を推進する。
- (4) 市町村チーム会議で検討された、人農地プランの実質化等への取り組みの実現に向け、農地中間管理事業を活用した集積支援を進める。
- (5) 認定農業者制度の改正にともない、機構を活用する認定農業者等へも制度改正の周知及びフォローアップを行う。
- (6) 法改正により本年度より新たな契約が出来なくなることから、市町村公社等が行う農地利用集積円滑化事業での農地貸借契約が農地中間管理事業にスムーズに移行されるよう、関係団体と情報を共有し事務の支援を行う。
- (7) 農業委員及び農地利用最適化推進委員と具体的な役割分担を明確にし、連携を推進する。
- (8) 土地改良事業との連携を強化するとともに、生産部を含めた話し合いの支援を推進する。
- (9) なお、賃料等の未収金の回収についても、関係市町村、普及所等と情報の共有を行い迅速に対応する。

## 2 農地中間管理事業

### (1) 農地中間管理事業業務費

【予算額 139,889 千円 (133,854 千円 国 7/10 ・ 県 3/10)】

[R1 予算 129,711 千円 (127,229 千円 国 7/10 ・ 県 3/10) ]

#### ア 事業運営費

No.	項目	内容	R 2 予算額	R 1 予算額
1	人件費	職員の人件費。(17名) 新任：専務理事、県派遣職員	55,081 千円 (内機構財源 6,035 千円)	49,360 千円 (内機構財源 2,482 千円)
2	事務費	○公募による借受け希望者の募集。 ○農用地利用配分計画の作成。 ○農業者及び農地のデータベースの 管理及び賃料等の支払い業務。  ○広報。(3,950 千円) 事例作成  ○農地情報システム整備。(700 千円) 貸借農地データと水土里情報の連携	20,999 千円	20,475 千円
合 計			76,080 円	69,835 千円

#### イ 業務委託費

【予算額 51,309 千円 (国 7/10、県 3/10)】

[R1 予算 47,376 千円 (国 7/10、県 3/10) ]

業務の一部を市町村等へ委託し、農業者との契約の調整及び交渉、利用配分計画案の作成等、関係者が連携し総力をあげて効率的かつ効果的に事業を実施する。

No.	委託先	内 容	R 2 予算額	R 1 予算額
1	各市町村等	○相談窓口を設置 ○借受け農地の詳細確認 ○出し手農家の調整、農地借受け 手続き等	44,309 千円	38,376 千円

2	J A 鳥取西部	機構の駐在員として3名。 ○担い手の意向の把握 ○機構の内部協議への参加 ○市町村等関係機関との打合せ	5,000 千円	5,000 千円
3	水土里 ネット	農地の基盤整備に関する調整	2,000 千円	2,000 千円
4	農業会議	農地貸借情報の管理業務	—	2,000 千円
合計			51,309 千円	47,376 千円

### ウ 借受農地管理等事業費

【予算額 12,500 千円 国 8.15/10、県 1.85/10】

(賃料：1,500 千円、保全管理経費：11,000 千円)

[R1 予算 12,500 千円 国 8.15/10、県 1.85/10]

- ① 推進法 26 条会議や人農地プラン等の話し合いで、中間管理権の取得が必要な農地で、当面借り手のいない農地は、国と県の補助を受けて機構が管理を行う。
- ② 令和 2 年度の主な案件
  - ・鳥取市気高町八束水で 1.4ha の水田管理を実施 700 千円
  - ・八頭町南で 0.5ha の水田管理を実施 150 千円
  - ・境港市中海干拓地で 1.7ha の畑管理を実施 1,000 千円
  - ・日吉津村富吉で 3ha の水田管理を実施 2,000 千円
  - ・干拓地（彦名・弓浜）で 5ha の畑管理を実施 5,000 千円
- ③ 令和 2 年度の国予算配分は、50ha について中間保有し、その間の管理等を行う積算で予算が配分されている。

### (2) 農地中間管理権取得計画

ア 国の積算に基づき、1,090 h a の配分を計上。

イ 公募に手上げのあった農家の意向を確認し、担い手の要望を再整理し担い手の経営農地の集約化を進める。

ウ 各市町村の事業推進チーム会議で、各機関のトップが合意した目標を定め、1～2ヶ月毎に活動状況の進捗管理と今後の取り組みを検討し事業を推進する。

エ 人農地プランの実質化等への取り組みの実現に向け、農地中間管理事業を活用した集積支援を進める。

オ 農業委員及び最適化推進委員と連携し、具体的な業務内容を定め事業を行う。

カ 人と農地の情報を地図化して、担い手への利用調整に活用する。

キ 遊休農地の利用意向調査で、機構への貸出し希望のあった農地を 1 筆ごとに確認し、担い手

が活用可能な農地は再生し集積に繋げる。

ク 担い手の要望を聞き取り、基盤整備が必要な農地は、地域整備担当部局と調整連携を取り、担い手のニーズに沿った耕作条件の改善を行うとともに、農地中間管理事業の借受農地管理等事業を活用した農地の利活用にも取り組み新たな担い手の参入にも繋がるよう支援を行う。

ケ 市町村を超えて営農する担い手については、機構が中心となり支援を行う。

### 3 土地改良事業費 (農地耕作条件改善事業)

【予算額 42,570 千円 国 21,285 千円、県・市町村 17,028 千円、機構 4,257 千円】

[R1 予算 65,000 千円 国 32,500 千円、県・市町村 26,000 千円、機構 6,500 千円]

#### (1) 事業取組方針

ア 農地利用の最適化に寄与する為、担い手の多様なニーズに沿った農地の耕作条件整備を行う。

イ 各市町村の事業推進チーム会議で持ち寄られた現地や農業者の情報を基に、事業の取組み検討を行う。

ウ 事業の実施主体は県又は市町村を基本とするが、県営又は団体営より機構が実施する方が効率的な場合等、現場の状況を検討したうえで機構が実施主体となり事業を行う。

エ 事業を実施するにあたり、土地改良区等関係団体の要望を受け、水土里ネットの支援を受け行う。

#### (2) R2 年度事業計画【機構営事業】

ア 米子市彦名干拓地区で、3.4ha の土層改良を行う。

イ 機構負担事業費は全国農地保有合理化協会の無利息融資資金で対応。償還金は受益農家より10年分割で徴収。

(単位：ha、千円)

区分	地区名	工種	総量		本年度		本年度事業費内訳				備考
			事業量	事業費	事業量	事業費	国	県	市町村	地元	
耕作条件改善	彦名干拓	・農業用排水施設 ・暗渠排水 ・営農環境整備支援 ・土層改良 ・測量設計	3.4	150,000	3.4	42,570	21,285	8,514	8,514	4,257	地元負担部分を機構が無利息資金で対応

※ 無利息資金は全国農地保有合理化協会より借入れ



(3) 農地中間管理機構関連農地整備事業【県営】

農地中間管理事業による担い手への集積と併せて県営事業を推進する。

ア 大規模法人の作業効率向上のため、農地造成を行う。

イ 大規模法人の作業効率向上のため、大区画化と農地の集約化を進める。

ウ 八頭船岡農場の大型機械による営農効率向上と集積面積拡大のため区画整理を行う。

エ ファームイングの大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。

オ ファーム白谷の大型機械による営農効率向上と、高収益作物への転換により収益性を確保するため区画整理を行う。

カ 農地の整形・区画拡大と排水路及び農道整備を行い、岸田牧場及び地元の認定農業者へ農地の集積と集約を図る。

キ 農地の大区画化と排水の再整備を行い、地元の3法人に農地の集積と集約を図る。

No.	市町村	地区名	事業量 (ha)	総事業費 (千円)	工種 工期
1	大山町	香取地区	11.9	134,000	農地造成 (H30～R3)
2	米子市	皆生地区	10.6	130,000	区画整理 (H30～R3)
3	八頭町	船岡地区	7.3	162,000	区画整理 (H31～R4)
4	日南町	印賀地区	6.3	116,000	区画整理 (H31～R4)
5	日南町	白谷地区	8.9	189,000	区画整理 (H31～R4)
6	琴浦町	森藤地区	10.4	164,000	区画整理 (R2～R4)
7	八頭町	山上地区	43.4	330,000	区画整理 (R2～R8)
合計 7地区			98.8	1,225,000	

注) R3年度より米子市富益地区で区画整理の実施を計画

#### 4 特例事業

##### (1) 事業運営費

【予算額 2,046 千円 (711 千円 国 6/10、県 4/10、300 千円 県単独補助、1,035 千円機構財源)】

[R1 計画 2,093 千円 (711 千円 国 6/10、県 4/10、300 千円 県単独補助、1,082 千円機構財源)]

No.	項目	内容	予算額
1	人件費	担当職員の人件費。(2名)	811 千円
2	事務費	売買等の利用調整、現地確認、土地代金支払い等に必要の諸経費。	1,235 千円

##### (2) 買入・売渡事業

売買は、農業経営基盤強化促進法の特例事業として、農地中間管理事業と連携し実施する。

ア 国庫事業 (全国協会の無利息融資資金で対応。)

認定農業者等担い手農家が売買により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業 (県信連より農地買入資金を借入れ対応。借入利息は農家負担。)

国庫事業に該当しない農家が、売買により農地集積を行う場合の支援。

区分		件数	面積(ha)	土地代金 (千円)	備考	
国庫事業 (全国協会 借入資金)	買入	R2 計画 (R1 計画)	25 (30)	10.0 (10.0)	23,000 (34,000)	数値は過去実績を基に積算。  1. 買入計画を基に積算。 2. 保有農地の売渡し分
	売渡	R2 計画 (R1 計画)	25 (25)	10.0 (10.0)	23,000 (34,000)	
単独事業 (県信連借 入資金)	買入	R2 計画 (R1 計画)	10 (10)	3.0 (3.0)	13,000 (9,000)	数値は過去実績を基に積算。  売渡金額は買入金額に1%の手数料と 保有期間の利息1.7%/年を加えた額。
	売渡	R2 計画 (R1 計画)	10 (10)	3.0 (3.0)	13,000 (9,000)	
合計	買入	R2 計画 (R1 計画)	35 (40)	13.0 (13.0)	36,000 (43,000)	
	売渡	R2 計画 (R1 計画)	35 (35)	13.0 (13.0)	36,000 (43,000)	

注) 売渡し先が明確になった事案を取り扱うこととしている。

### (3) 借入・貸付事業

平成25年度以前に機構が借入れし、担い手農家へ転貸している農地の契約期間満了までの間の管理を行う。なお、平成26年度以降の貸借は、農地中間管理事業で実施。

ア 国庫事業（賃借料一括前払は全国協会の無利息融資資金で対応した。）

耕作農地が1ha以上団地形成するよう、認定農業者が6年以上の貸借により農地集積を行う場合の支援。

イ 単独事業

国庫事業に該当しない場合で、機構の事業介入が必要な場合に実施。

支払方法	区分	件数		面積 (ha)	賃借料 (千円)	備考	
		借入	貸付				
国庫事業	一括前払	R2計画	5	6	54.3	1,553	出し手に対し機構が借地料を一括して前払いをした貸借。
		(R1計画)	(6)	(7)	(55.7)	(1,639)	
	年払	R2計画	7	9	8.2	412	
		(R1計画)	(52)	(28)	(38.4)	(1,938)	
単独事業	年払	R2計画	3	3	2.3	121	
		(R1計画)	(7)	(6)	(7.5)	(260)	
合計		R2計画	15	18	64.8	2,086	
		(R1計画)	(65)	(41)	(101.6)	(3,837)	

## IV 中海干拓農地に関すること

### 1 干拓地に係る経過

- (1) 鳥取県農業開発公社（機構の前身）は干拓地を国から買受けて農家に配分したが、約1割の面積に売れ残りが生じ、しかも価格が高騰して簿価約5億円に不良資産化していた。
- (2) 平成21年度に合併して誕生した担い手育成機構が公益法人へ移行するに際して平成24年度に鳥取県が機構保有地を時価で買戻し、機構の財務調整を行った。
- (3) 平成24年度以降は機構が新しい役割を果たしている。
- ア 県有地で貸付も売却もできていない農地の維持管理（県委託）
  - イ 県有地の売却に際しての手続き
  - ウ 県有地の賃貸借についての関与
  - エ 農家所有農地の賃貸借の推進（農地中間管理事業）
- (4) この結果
- ア 彦名干拓地では、新規就農者等の担い手への集積が進みつつある。
  - イ 弓浜干拓地では機構が事業主体となった農地耕作条件改善事業による土層改良工事が進み、営農条件の改善と収益性の改善が実現しつつある。

（単位：ha）

工区名	売渡し 開始年	全体	県所有地		農家所有地	
				未貸付農地 (機構管理)		農地中間管理 事業で貸借
彦名	平成4年	109.8	8.7	1.3	101.1	17.4
弓浜	平成元年	112.0	16.4	0.0	95.6	32.1
合計		221.8	25.1	1.3	196.7	49.5

## 2 令和2年度機構事業予算

### (1) 県所有中海干拓農地の維持管理（委託）

【予算額 2,396 千円 (2,313 千円 県単独補助)】

[R1 予算 2,211 千円 (2,135 千円 県単独補助) ]

【県所有の干拓農地の維持管理を県より委託を受けて行う。】

区 分	内 容	予算額	備 考
県有農地管理費	県所有農地 0.3ha の 管理、草刈り等	2,076 千円 (内 機構財源 83 千円)	①人件費 1,375 千円 (3 名 ・ 0.3 人役) ②事務費 281 千円 ③草刈り等 420 千円
農地再生補完整備費	新規参入者に対する 小規模な修繕・補修	320	スプリンクラー修繕
合 計		2,396	

### (2) 県所有の中海干拓農地の売買 【事業計画は特例事業へ計上】

【県所有中海干拓農地の売渡しを行い担い手への農地集積を円滑化に進める。】

区 分	平成 30 年度（実績）		令和元年度（実績）		令和 2 年度（計画）		
	区画数	面積 (ha)	区画数	面積 (ha)	区画数	面積 (ha)	金額 (千円)
彦名工区	11	2.7	1	0.3	1	0.3	2,000
弓浜工区	2	0.4	0	0.0	0	0.0	0